

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 5 年 7 月 31 日 京都地方法務局園部支局 登記官 松村謙一
記

- 1 手続番号
第 1301-2022-0030 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
船井郡京丹波町細谷細谷 35 番乙
- 3 地目
畑
- 4 地積
13 m²
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
京都府船井郡京丹波町細谷細谷 37 番地
昌福寺